

確定拠出年金向け説明資料

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)

投資信託協会分類:追加型投信／内外／株式

当ファンドは特化型運用を行なっています

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 株式への投資にあたっては、世界各国の半導体関連企業の株式を中心に、各国・地域のマクロ投資環境見通しを考慮しつつ、技術力、価格決定力、利益構造、財務内容などの観点からファンダメンタルズ分析を行ない、組入銘柄を決定します。
- 株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。ただし、現地市場が休場等の場合や市況動向によっては、一時的に株式組入比率を引き下げる場合があります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

2.主要投資対象

世界各国の半導体関連企業の株式[※]を主要投資対象とします。
※ファンドにおいて「半導体関連企業の株式」とは、半導体、半導体関連製品および半導体製造装置の製造・販売を行なっている企業の株式を指します。

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められている「特化型運用」を行なうファンドに該当します。
ファンドが投資対象とする世界各国の半導体関連企業の株式市場には、寄与度(市場の時価総額に占める割合)が10%を超える、もしくは超える可能性が高い銘柄(支配的な銘柄)が存在すると考えられます。
投資が支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該支配的な銘柄の発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

3.主な投資制限

- 株式への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

4.ベンチマーク

MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment(税引後配当込み・円換算ベース)

■指数の著作権等について■

MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment(税引後配当込み・ドルベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数は、MSCI All Country World Semiconductors & Semiconductor Equipment(税引後配当込み・ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

5.信託設定日

2009年8月27日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

8.決算日

原則、毎年6月28日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額。

信託報酬率の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。

ファンドの 純資産総額	500億円以下 の部分	500億円超 1000億円以下 の部分	1000億円超 の部分
信託報酬率	年1.65%(税抜年1.50%)		
支払先 の配分 (税抜)	委託会社	年0.715%	年0.725%
	販売会社	年0.715%	
受託会社	年0.070%	年0.060%	年0.050%

【運用の委託先の報酬】

運用の委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドが受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、信託財産の日々の平均純資産総額に、年0.395%の率を乗じて得た額とします。

10.信託報酬以外のコスト

その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

- ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・外貨建資産の保管等に要する費用
- ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ファンドに関する租税 等

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

ご購入約定日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債等値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、野村アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて運営管理機関によって作成されましたか、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。

確定拠出年金向け説明資料

野村世界業種別投資シリーズ(世界半導体株投資)

投資信託協会分類:追加型投信／内外／株式

当ファンドは特化型運用を行ないます

本商品は元本確保型の商品ではありません

14.ご解約価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

換金時に、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

16.収益分配

原則、毎年6月28日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

17.お申込不可日等

ファンドは、販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金のお申込みができません。

・ロンドンの銀行 ・ニューヨーク証券取引所

金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入、換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

18.課税関係

確定拠出年金制度上、運用益は非課税となります。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみなさまに帰属します。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は預金保険の対象ではありません。投資信託は保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

基準価額×保有口数

注:基準価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

野村アセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図を行ないます。)

23.受託会社

野村信託銀行株式会社

(ファンドの財産の保管および管理を行ないます。)

24.基準価額の主な変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。また、ファンドは、特定の業種に絞った株式に投資を行ないますので、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い業種・銘柄に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。

[為替変動リスク]

ファンドは、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

『その他の留意点』

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

●ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

●ファンドにおいては、投資対象とする業種内における銘柄数が少ないため、特定の銘柄の組入比率が高位となる投資を行なうことや、時価総額の小さい銘柄に投資を行なうことがあります。したがって、本来想定される投資価値とは乖離した水準で対象株式が取引され、基準価額が大きく変動する場合があります。

25.その他

ファンドは、野村アセットマネジメントが提供する「野村世界業種別投資シリーズ」の構成ファンドとして、シリーズを構成する他ファンドへスイッチングができる商品性となっておりますが、確定拠出年金制度においては、この限りではございません。なお、確定拠出年金制度におけるスイッチングとは、規約ごとに定められた商品ラインアップを対象に、残高の一部または全部を売却して、他の商品に入れ替えることを指します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧説を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債等値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■当資料は、野村アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて運営管理機関によって作成されました。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。